

## 第2章 都市づくりの現況と課題

### 2-1 上位・関連計画の整理

本計画は、都市づくりの将来像と基本方針を具体的に定めるものであるため、公共交通施策、商業施策、住宅施策など多様な分野の計画との連携を図ることが求められています。

そのため、下記の上位計画・関連計画のうち、本計画の検討において踏まえるべき事項について整理しました。

#### 【上位計画・関連計画 一覧】

- (1) 滝川市総合計画
- (2) 滝川市人口ビジョン
- (3) 第2期滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- (4) 滝川市都市交通マスタープラン
- (5) 滝川市公共施設等総合管理計画
- (6) 滝川市公共施設個別施設計画 前期計画
- (7) 第2期滝川市小・中学校適正配置計画
- (8) 滝川市住生活基本計画（第二期）
- (9) 滝川市公営住宅等長寿命化計画（第二期）
- (10) 滝川市空家等対策計画
- (11) 滝川市強靱化計画
- (12) 滝川市地域防災計画
- (13) 滝川市耐震促進計画（第二期）
- (14) 第2期中空知定住自立圏共生ビジョン
- (15) 滝川市緑の基本計画
- (16) 第8期滝川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
- (17) 滝川市農業振興地域整備計画

**(1) 滝川市総合計画（令和5年3月）**

- ・ 目指すまちの将来像「心が育ち 人を紡ぐ いつまでも住み続けたい“ちょうどいい田舎”」の理念について、まちづくり方針等への反映を検討。（計画書 P9）
- ・ 基本目標1「安心して子どもを育み、学び、笑顔あふれるまち」の実現を目指した子どもが安全で元気に遊べる場所や機会の提供、児童の放課後の居場所の確保、新しい時代の学びを実現する学校施設整備、市民の文化芸術活動に関する交流や人材育成、発表の拠点づくりの推進などの施策の方向について、まちづくり方針・将来都市構造、分野別構想等への反映を検討。（計画書 P13～16）
- ・ 基本目標2「健康で、優しく、安全に暮らせるまち」の実現を目指した治水対策や緊急輸送道路整備等の促進、幅広い分野での機能強化といった災害リスクの回避・軽減に向けた取組の推進などの施策の方向について、まちづくり方針・将来都市構造、分野別構想等への反映を検討。（計画書 P19）
- ・ 基本目標3「元気で魅力ある産業と、人が集うまち」の実現を目指した時代背景や商業環境の変化などを踏まえた商店街づくりの取組、観光施設の連携による賑わい創出や魅力向上などの施策の方向について、まちづくり方針・将来都市構造、分野別構想等への反映を検討。（計画書 P23～24）
- ・ 基本目標4「都市と農村が調和し、便利で、快適なまち」の実現を目指した広域の交流を支える拠点・ネットワークの形成、生活機能と公共交通が一体となった利便性の高い市街地の形成、農村部・郊外部における暮らしを守り、魅力の創造、都市機能と居住を結ぶ公共交通の維持確保、公共施設の計画的な改修・再編・統廃合の推進、都市公園の計画的な修繕・集約、空家の有効活用や危険性回避に向けた必要な取組の推進、公営住宅の計画的な修繕・建て替えなどの施策の方向について、まちづくり方針・将来都市構造、分野別構想等への反映を検討。（計画書 P25～28）

**(2) 滝川市人口ビジョン（平成27年10月）**

- ・ 「人口の縮小スパイラル」からの早期脱却に向けて、「出生率の上昇につながる施策」と「人口の社会増をもたらす施策」の双方に取り組むことが効果的と記載。（計画書 P34）
- ・ 「目指すべき方向性」では、「食と農を活かした雇用創出と地域産業の育成・支援」「すべての子供の成長の支えと教育環境の構築」「プラチナ・コミュニティの形成と暮らしやすさの追求」が記載されており、分野別構想等への反映を検討。（計画書 P35）

**(3) 第2期滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2～6年度/令和2年3月）**

- ・ 基本目標3「持続的なコミュニティの形成と暮らしやすさの追求」として、公共交通や学校、病院など生活に必要な機能の維持、タイムラインや防災体制の整備などが記載されており、まちづくり方針・将来都市構造等への反映を検討。（計画書 P8）
- ・ 具体的な施策として、ワーケーション等による都市部住民との新たな関わりの創出、コミュニティ活動の拠点となる施設整備、優良な住宅としての活用が見込まれる市有地の分譲促進などが記載されており、分野別構想等への反映を検討。（計画書 P20～21）

**(4) 滝川市都市交通マスタープラン（平成23～令和2年度/平成23年3月）**

- ・ 基本方針1「広域、中空知圏、都市内の多様なネットワークを支える交通体系」として、「広域幹線軸」「広域都市軸」「中空知圏域交流軸」「都市骨格軸」の4つの道路網について、その役割を機能させるための将来目標について整理するとあり、将来都市構造等への反映を検討。（計画書 P7）
- ・ 基本方針2「移動の円滑性、安全性、快適性を備えた交通体系」として、都市幹線道路における歩道（歩行者自転車道）の整備・バリアフリー化、交通結節点のバリアフリー化、広場や休憩所の整

備によるコミュニティ空間の形成、道路景観の整備などが記載されており、まちづくり方針・将来都市構造等への反映を検討。(計画書 P8)

- 基本方針3「人と環境にやさしい交通体系」として、路線バス網の再編、コミュニティ拠点内のバス停の整備・新たな公共交通の導入、JR 滝川駅の移動円滑化・駅前広場の改築・整備、幹線道路網における自転車・歩行者ネットワークの整備などが記載されており、分野別構想等への反映を検討。(計画書 P9)

#### (5) 滝川市公共施設等総合管理計画(令和4年3月改訂)

- 公共施設等管理に関する「基本方針」に加えて、「公共施設等管理に関する基本方針」として、「学校施設」「公営住宅」「コミュニティ関連施設」「福祉関連施設」「文化・スポーツ関連施設」「その他の建築物」「遊休施設の取り扱い」に関する考え方が示されており、分野別構想等への反映を検討。(計画書 P11~17)

#### (6) 滝川市公共施設個別施設計画 前期計画(令和5年3月)

- 公共施設再編の具体的な事業プログラムとして、前期計画(R5~R13)が①文化施設複合化事業、②福祉施設複合化事業、③子育て施設複合化事業、④小学校再編事業、⑤遊休施設除却事業、参考資料として、中期計画が①小中学校給食施設集約化事業、②中学校再編事業、③維持センター集約化事業、後期計画が①東小学校整備事業、②明苑中学校整備事業、③遊休施設除却事業の方針が示されており、これらの事業と連携しながら、分野別構想等への反映を検討。(計画書 P31~48)

#### (7) 第2期滝川市小・中学校適正配置計画(令和3年1月)

- 小中学校の適正配置計画の具体的内容として、滝川第二小学校(統合及び再編等の検討)、西小学校(今後のあり方について検討)、江部乙小学校(今後のあり方について地域住民と検討)、開西中学校(今後のあり方について検討)と位置付けられており、まちづくり方針・将来都市構造等への反映を検討。(計画書 P12)

#### (8) 滝川市住生活基本計画(第二期)(平成30~令和9年度/平成30年3月)

- 住宅施策の推進方針として、子育て支援住宅の促進、安価なサービス付き高齢者住宅の整備推進、都市計画等に基づく地域特性を活かした住環境の形成(駅周辺地域への住宅の集積、江部乙地域・東滝川地域でのゆとりある住環境の保全)が位置付けられており、まちづくり方針・将来都市構造・分野別構想等への反映を検討。(計画書 P21)
- 重点施策(市営住宅団地再編プロジェクト)として、東団地、開西団地、江南団地において、既存住棟の一部を民間事業者へ譲渡し、民間事業者がリノベーションして子育て(ひとり親)支援住宅、サービス付き高齢者向け住宅の整備を行ったり、余剰地を宅地分譲する施策が位置付けられており、進捗状況を確認し、分野別構想等への反映を検討。(計画書 P31)

#### (9) 滝川市公営住宅等長寿命化計画(第二期)(平成30~令和9年度/平成30年3月)

- 市営住宅等の建て替え事業の実施方針として、団地の統合集約及び一体的な整備、老朽住宅の削減、多様な住戸タイプの供給、景観に配慮した整備の推進、コストの縮減が位置付けられており、分野別構想への反映を検討。(計画書 P63)

**(10) 滝川市空家等対策計画（令和4～8年度/令和4年3月）**

- ・ 総合的な空き家対策として「空家等の把握と適切な管理の促進」「空家等の流通・利活用の促進」「特定空き家等への対応」が示されており、分野別構想等への反映を検討。（計画書 P8）

**(11) 滝川市強靱化計画（令和4年4月・第2回改訂）**

- ・ 「地域防災計画」「公共施設等総合管理計画」「耐震促進計画」など他計画の施策内容をリスクシナリオに沿って再整理した内容となっており、分野別構想等への反映を検討（計画書 P10～11）

**(12) 滝川市地域防災計画（令和5年3月）**

- ・ 災害の概要として、空知川と石狩川の合流点にあるため、災害の多くが水害で占められていることが記載されており、まちづくり方針・将来都市構造等を検討する際に留意。（計画書 P1-10）
- ・ 洪水浸水想定区域とともに、災害危険区域として、水防区域、市街地における低地帯の浸水予想区域、地滑り・がけ崩れ等予想区域が示されており、まちづくり方針・将来都市構造等を検討する際に留意。（計画書 P4-3～4-4）

**(13) 滝川市耐震促進計画（第二期）（平成30年～令和9年度/平成30年3月）**

- ・ 「住宅」と「多数の者が利用する建築物」について耐震化率の目標値を設定しており（住宅：95%、多数の者が利用する建築物：100%）、耐震化の促進に向けた施策として、民間住宅に関する支援制度の活用促進や空き家等の古い家屋の除却についての指導などが示されており、分野別構想等への反映を検討。（計画書 P36～39）

**(14) 第2期中空知定住自立圏共生ビジョン（令和3年2月・第2回変更）**

- ・ 圏域の将来像として、医療や福祉体制の確保、教育環境や子育て環境の充実、適正な廃棄物処理、安全安心な消費生活環境や防災体制の確保を目指しており、圏域の中心都市として、まちづくり方針・将来都市構造等への反映を検討。（計画書 P17）
- ・ 社会教育、文化・スポーツ施設等の相互利用の促進、広域防災体制の連携推進、圏域住民の生活に必要なバス路線の維持確保、広域的な視点による道路ネットワークの構築などが位置付けられており、圏域の中心都市として、分野別構想等への反映を検討。（計画書 P36、49、52、54）

**(15) 滝川市緑の基本計画（令和2年2月）**

- ・ 緑の将来像として、「緑のコンパクトエコタウン」が掲げられ、都市公園再編の基本的な考え方として、コンパクトな都市づくりの考え方に連動し、都市機能の集約により人が集まりやすくなるエリア、既存の学校や子育て支援施設・福祉施設等との一体的な利用の相乗効果が得られるエリアなどが集約先として想定されており、分野別構想等への反映を検討。（計画書概要版 P5～7）

**(16) 第8期滝川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和3年3月）**

- ・ 「地域包括ケアシステムの構築」を目標に、高齢者が住み慣れた地域で、自立した日常生活を営み、安心して住み続けられるまちを目指しており、高齢者の住まいの確保（高齢者の生活に対応した公営住宅の計画的な整備・充実、有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅・軽費老人ホーム・低所得者向け住宅など民間による住宅整備に対する支援）などが位置付けられており、分野別構想等への反映を検討。（計画書 P17、66～67）

**(17) 滝川市農業振興地域整備計画（令和5年4月）**

- 農用地等の保全の方向として、滝川東地域は、平坦地に優良農地が多く、高速道路・国道12号滝川バイパス等による高速交通網の発達・整備に伴い、一部に農振農用地の除外等の要望が見受けられるものの、優良農地を中心に保全していく農地を明確にして生産性の安定と向上に努めるとしてあり、将来都市構造等の検討の際に留意。（計画書P13）

## 2-2 現行計画の検証

### (1) 検証概要

現行計画の分野別構想で位置付けられている全248施策について、各課へ施策の実施状況について照会を行い、成果と課題を整理しました。

### (2) 検証結果

#### ① 達成度

各施策について、成果、達成度、改善点・課題、今後の方向性について検証を実施したところ、40%以上が「達成」していますが、「未着手」が25%近くとなっています。

達成度	評価	構成比
◎ 達成	104	41.9%
○ 継続中（整備中）	67	27.0%
△ 継続中（調査・計画段階）	6	2.4%
▲ 未着手	60	24.2%
× 中止	11	4.4%

※構成比は、小数第2位で四捨五入しているため、構成比の合計は100.0%になりません。

#### ② 成果と課題

分野	成果と課題
土地利用	<p><b>【主な成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 中心市街地外の大型商業施設を規制する特別用途地区の設定。</li> <li>● 国道12号滝川バイパス沿いの用途地域を準工業地域から準住居地域に変更。</li> <li>● 公営住宅の跡地分譲を実施。</li> <li>● 主要幹線街路沿道の用途地域の見直し（緩和）を実施。</li> <li>● 用途規制の強化による、ゆとりある郊外住宅地の形成。</li> <li>● 幸町の工業地域を第一種住居地域へ変更。</li> <li>● 用途地域外に特定用途制限地域を設定。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 国道12号滝川バイパス沿いで、用途地域の変更に伴い営業に支障が生じている店舗がある。</li> <li>● 幹線道路沿道に店舗と共同住宅の誘導を目指したが、共同住宅の誘導を進める具体的な施策が不足している。</li> <li>● 用途規制強化した住宅地における新規住宅建築件数は5件。効果はあまり見られない。</li> <li>● 幸町の用途変更した場所の新築住宅建築件数は4件。</li> </ul> <p>➡ <b>商業施設の立地誘導に向けた土地利用が必要</b>  <b>農村環境の保全に向けた土地利用規制の継続、強化が必要</b></p>

分野	成果と課題
中心市街地	<p><b>【主な成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●都市機能の集積（観光国際スクエアの設置／公営住宅の新設／JR滝川駅前広場の再整備／栄町3-3地区の再開発等）。</li> <li>●商業活性化の取組（滝川市商店街振興組合連合会への補助支援／店舗リノベーション支援事業）を実施。</li> <li>●賑わい・交流の創出の取組（まちなか交流広場事業）を実施。</li> <li>●民間マンション等が建設された。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●改修・解体に費用を要する空ビル・空店舗の活用方針が必要。</li> <li>●中心市街地に居住している人が少ない。</li> <li>●駐車場等の土地がない。</li> <li>●古い建物が多く、お店が少ない。</li> <li>●街なかに居住のメリットがない。商業機能が中心市街地にはなく新たな出店も少ない。</li> <li>●JR滝川駅前の老朽化・廃墟化したビルの対策、活用方策の検討。</li> <li>●居住機能の重点的な誘導に合わせた、買物環境の確保に向けた施策の検討。</li> <li>●交流機能・交通機能等の充実を図り、居住環境としての魅力向上。</li> </ul> <p> <b>JR滝川駅周辺における居住機能・交流機能の確保が必要</b></p>
コンパクト化 滝川市街地	<p><b>【主な成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●空き店舗を活用した地域サロンの開設（滝の川東等）。</li> <li>●子育て支援事業による若い世代の住み替え支援を実施。</li> <li>●空き店舗や空き家の活用などによる小規模な福祉サービス施設の立地誘導（空き店舗を利用したりハビリ特化型デイサービスを実施）。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●官民一体となった空き家流通の仕組みの構築／空き家を未然に防ぐソフト対策が必要。</li> <li>●リハビリ特化型デイサービス等、入浴や給食設備が不要な施設であれば、空き店舗の活用も可能。</li> </ul> <p> <b>空き家の流通促進や活用支援が必要</b></p>
江部乙地域	<p><b>【主な成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●江部乙地区コミュニティセンターの機能を農村環境改善センターに集約（交流スペースの設置、ソフト事業の展開により利用者数は増加）。</li> <li>●JR江部乙駅や児童館では、國學院大學北海道短期大学部の学生と地域住民が連携した活動が展開されている。</li> <li>●老人保健施設やデイサービス施設の集約が実現。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●地域活動の担い手として、次代を担う人材につなげる仕組みの準備が必要。</li> <li>●農村地域での転出が進行し地域コミュニティの崩壊の可能性。</li> <li>●公営住宅の建て替えに向け需要状況の判断が必要。</li> </ul> <p> <b>地域活力の維持に向けた仕組みづくりや土地利用が必要</b></p>

分野		成果と課題
コンパクト化	東滝川地域	<p><b>【主な成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●生活利便性向上に向けた取組（東滝川公園の更新／転作研修センターに体育館増設／コンビニエンスストアの誘致／駐在所建て替え）。</li> <li>●住民の連携により、安定的な地域運営がなされているほか、転作研修センターを拠点に様々な地域活動が実施されている。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●次代を担う人材につなげる仕組みの準備。</li> <li>●人口規模が小さく、空き家を活用した新たな交流拠点の形成は現実的ではない。</li> </ul> <p> <b>地域活力の維持に向けた仕組みづくりや土地利用が必要</b></p>
	居住環境	<p><b>【主な成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●住宅における省エネルギー化、長寿命化の推進（滝川市住宅改修補助制度、滝川市住宅建設・改修促進事業補助金）。</li> <li>●地区計画を策定している中島町、空知町における住宅立地が進行。</li> <li>●新築住宅助成事業による移住・定住の促進。</li> <li>●住み替え支援協議会による空き家活用・定住促進を実施。</li> <li>●特定用途制限地域（農村環境保全地区）の設定。</li> <li>●公営住宅の建て替え事業（泉町団地/東町団地/緑町団地/駅前団地さかえ）を実施。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●住宅の耐震化の進捗状況は緩やかである。市の補助計画においては、財源確保が必要。</li> <li>●移住・定住の促進に向けた施策の検討。</li> <li>●地区計画区域（中島町、空知町）は3mを超える浸水想定区域である。</li> </ul> <p> <b>居住誘導ゾーンへの誘導に向けた施策の検討が必要</b> <b>洪水浸水想定区域内での防災・減災対策の検討が必要</b></p>
交通体系	公共交通	<p><b>【主な成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●JR滝川駅における駅舎の改築、駅前広場の整備。</li> <li>●事業者との継続協議・調整によるバス路線の維持・確保。</li> <li>●公共交通の利用促進に向け、バス乗り方教室／バスマップ配布、キャラクター作成等を実施。</li> <li>●乗合タクシー等の導入検討を行った。（江部乙地域）</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●駅前広場の駐輪可能台数が少ない。</li> <li>●バス利用者の増加には至っていない。</li> <li>●バス事業の収支が悪化しサービス水準の維持が困難な状況。</li> <li>●乗合タクシーの実証実験では利用が少なく、導入は見送った。</li> </ul> <p> <b>公共交通ネットワークの持続的な維持・確保に向けた、公共交通のあり方について検討が必要</b></p>

分野	成果と課題
交通体系 道路整備	<p><b>【主な成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●道路整備の実施（国道12号の4車線化／江部乙雨竜線の立体交差化／西二号通等）。</li> <li>●JR滝川駅周辺のバリアフリー化を実施。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●都市計画道路の未整備区間が7路線あり、見直しが必要。</li> <li>●都市環状軸となる三丁目通の未整備区間の解消。</li> <li>●駅周辺でバリアフリー化の未実施区間がある。</li> <li>●街路樹の維持管理費用の増大。</li> </ul> <p> <b>選択と集中の観点を踏まえ、効率的な維持管理、整備路線の検討が必要</b></p>
公共施設	<p><b>【主な成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●図書館の市役所庁舎への移転、学校施設の適正配置計画に基づく統廃合、市立病院の建て替え、消防本部庁舎の移転建て替えを実施。</li> <li>●保育施設、スポーツ施設、学校施設の耐震性確保。</li> <li>●東栄小の東小への統合、江部乙中の江陵中への統合。</li> <li>●國學院大學北海道短期大学部との連携事業の開催、子育てサロンの運営管理。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●老朽化が進む文化施設、子育て関連施設の集約化・複合化等の検討。</li> <li>●小中学校の改築と再編の長期計画を示すことが必要。</li> </ul> <p> <b>都市拠点、居住誘導ゾーンを考慮した公共施設の立地検討が必要</b></p>
都市環境	<p><b>【主な成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●緑地の環境保全にかかる方針決定（緑の基本計画）。</li> <li>●都市公園の見直しを行い、東町公園、大町南公園、新町公園を他公園に集約。</li> <li>●歴史的建物の保全、中心市街地の都市景観づくり。</li> <li>●太陽光発電設備の導入（第三小/ふれ愛の里/駅前広場）。</li> <li>●中・北空知エネクリーンの稼働。</li> <li>●中空知衛生施設組合リサイククリーンの稼働。</li> <li>●滝川市一般廃棄物最終処分場の延命化工事完了。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●森林・農地・河川の緑の保全について、近隣自治体とのつながりへの配慮、気候変動や温暖化問題への影響考慮が必要。</li> <li>●エネクリーンは、施設の老朽化対応が必要。</li> <li>●リサイククリーンは、プラごみ分別による設備・施設改修又は整備が必要。</li> <li>●一般廃棄物最終処分場は、容量オーバー等による将来的な新処分場整備の検討が必要。</li> </ul> <p> <b>人口減少や社会情勢の変化を踏まえ、効率的な維持管理や集約・再編、施設更新の検討が必要</b></p>

分野	成果と課題
河川・下水道  河川    下水道	<p><b>【主な成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●河川の治水対策を実施（手島樋門／江部乙部右岸の緊急排水施設／六戸島築堤等）。</li> <li>●河川の水質調査（北海道：H24～26、市：毎年）を実施。</li> <li>●河畔林再生事業以後、維持管理を継続。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●未整備河川（江部乙部左岸／平成橋下流）の改善。</li> <li>●第3江部乙川橋付近及びJR橋下では流下能力が不足。</li> <li>●植林した樹木の生育により隣接する農地に日光が当たらない。</li> </ul>
	<p><b>【主な成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●人口減少に伴う事業計画の見直し。</li> <li>●公共下水道全体計画区域を事業計画区域と同一に縮小。</li> <li>●下水道のストックマネジメント計画策定（計画に基づくカメラ調査、耐震診断）。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●人口減少に伴う使用料の減少。</li> <li>●各設備の老朽化。</li> </ul> <p>➡ 人口減少や災害の激甚化などを踏まえた河川や下水道の整備・維持管理が必要</p>
都市防災	<p><b>【主な成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●多数の人が利用する市有建築物、避難施設の耐震化（令和2年度末時点での耐震化率98.4%）。</li> <li>●治水対策に係る工事への要望、施設の維持管理。</li> <li>●地域協働の除排雪の体制づくりを実施。</li> <li>●地域防災対策に基づく災害対策（タイムラインの作成・活用）を実施。</li> <li>●自主防災組織の育成（町内会との意見交換・防災訓練）。</li> <li>●災害に対する市民の意識啓蒙（研修会や防災イベント開催）。</li> <li>●洪水ハザードマップの各戸配布。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●中島町、花月町、空知町は大半が3m以上の浸水想定区域である。</li> <li>●未耐震施設の耐震化。</li> <li>●ラウネ川未整備区間の早期河川改修。</li> <li>●防災意識の啓蒙普及に向けた対策検討（人の入れ替わり、町内会組織の維持困難）。</li> <li>●洪水ハザードマップの配布後のフォロー。</li> </ul> <p>➡ ハード・ソフトの両面による防災対策の継続が必要 洪水浸水想定区域内での防災・減災対策の検討が必要（再掲）</p>

## 2-3 都市の現状把握

## (1) 人口推移・人口予測

## ① 総人口、世帯数の推移・推計

国勢調査における本市の人口は、昭和60年に52,004人でピークに達して以降、一貫して減少し、令和2年には39,490人と35年間で1.2万人以上の人口が減少しています。

国立社会保障・人口問題研究所による推計をみると、今後も人口減少が進行し、目標年次前後の令和22年には28,131人、令和27年には25,318人となり、3万人を下回ると推計されています。

世帯数についてみると、平成17年の19,314世帯をピークにゆるやかな減少傾向にありましたが、平成27年から令和2年にかけては微増に転じました。令和2年時点で18,688世帯となっています。

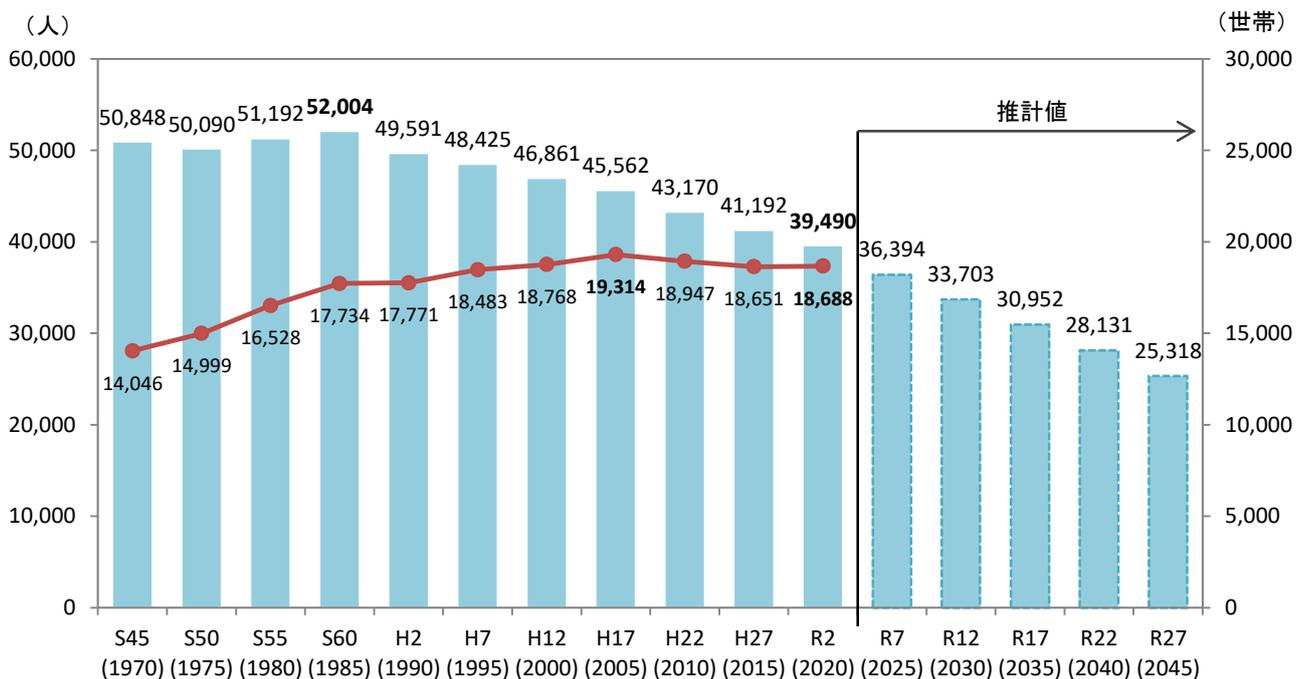


図 総人口・世帯数の推移・推計

資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)』

課題01：人口や世帯数の減少に対応した都市づくりが必要です。

②年齢3区分別人口の推移・推計

本市の人口を年齢3区分別にみると、年少人口（15歳未満）は昭和50年以降、生産年齢人口は昭和60年以降減少が続いています。一方、老年人口（65歳以上）は一貫して増加し続けており、令和7年をピークに減少に転じると推計されています。

年少人口率は令和2年の10.2%から令和22年には7.4%まで減少が見込まれ、高齢化率は令和2年の35.5%から令和22年には46.8%へ増加すると推計されています。

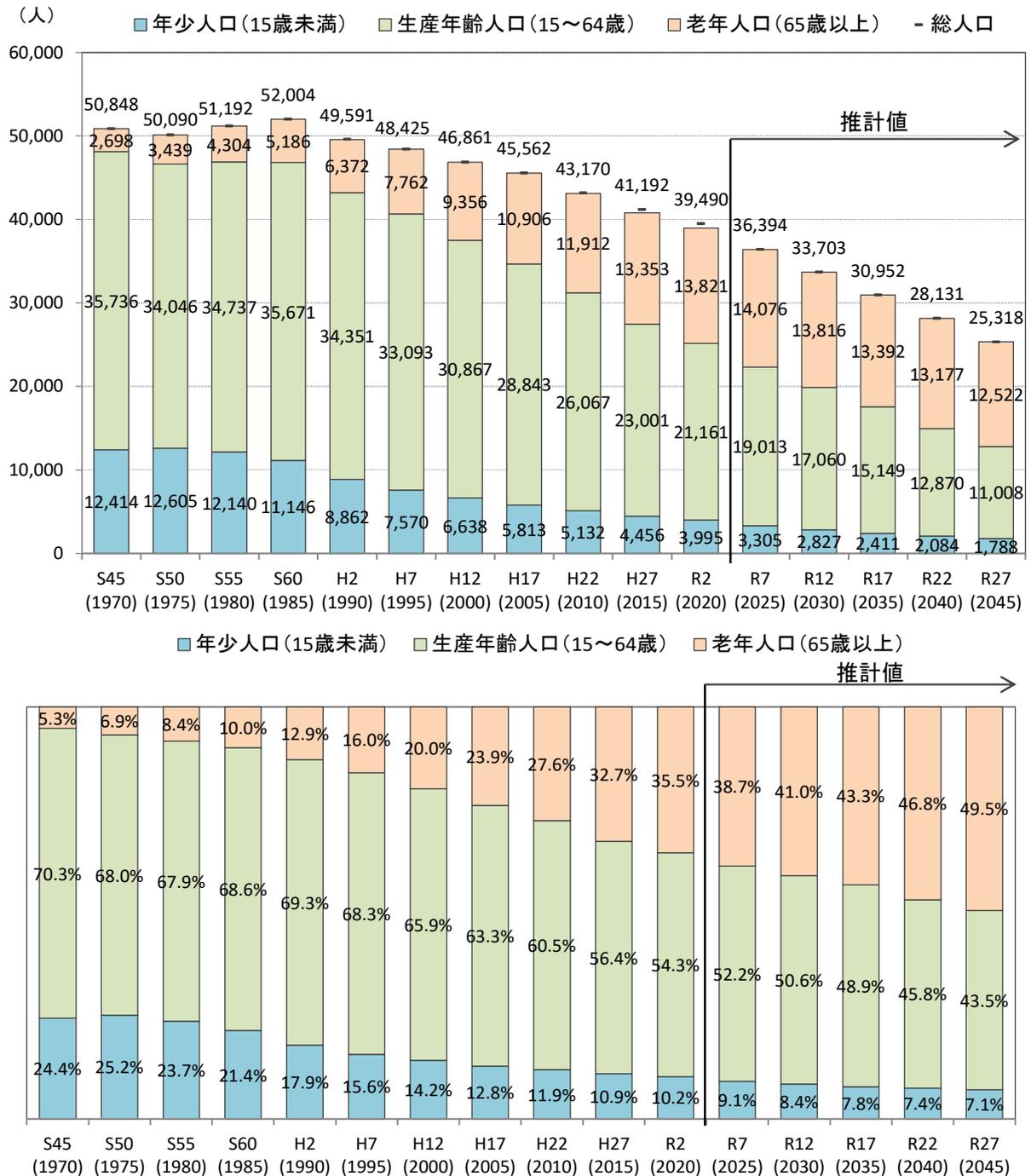


図 年齢3区分別の人口・世帯数の推計及び将来人口の推計

資料：国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール V2 (H27 国調対応版)」を使用

課題 02：子育て世帯に魅力的な都市づくりや高齢者が住み続けられる都市づくりなど、少子高齢化への対応が必要です。

### ③人口集中地区の推移・推計

昭和45年以降の人口集中地区（以下、DID地区）の面積及び人口の推移をみると、面積は平成7年をピークに減少傾向にあり、人口は昭和60年をピークに減少傾向にあります。

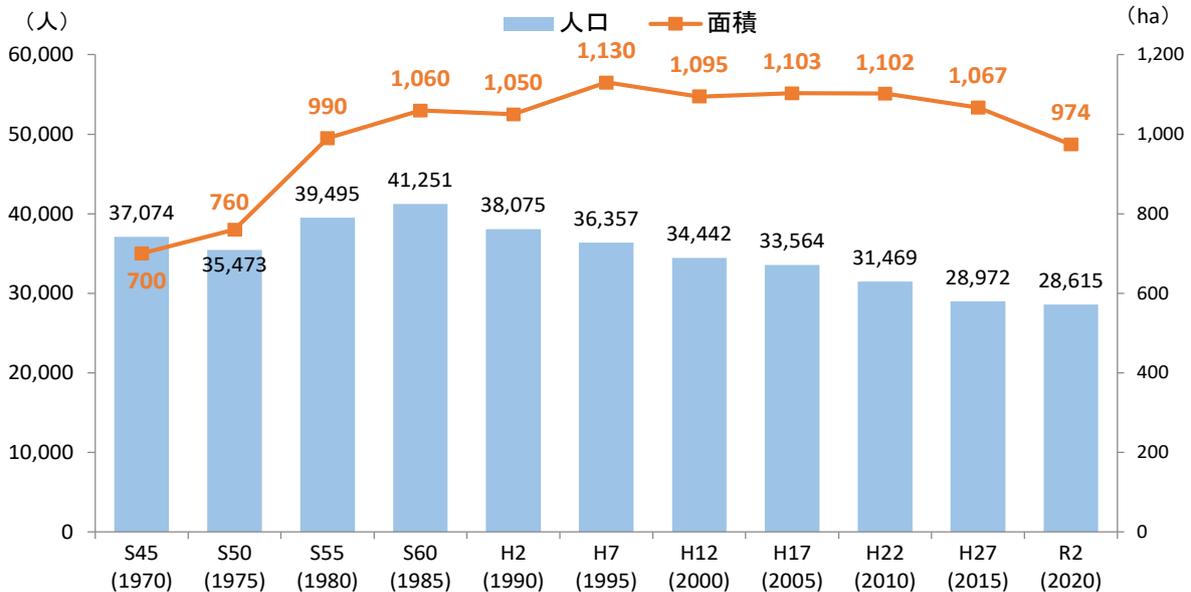


図 DID地区の人口及び面積の推移

資料:総務省「国勢調査」

DID地区の人口密度は一貫して減少傾向にありましたが、平成27年から令和2年にかけては微増に転じ、令和2年の人口密度は29.4人/haとなっています。

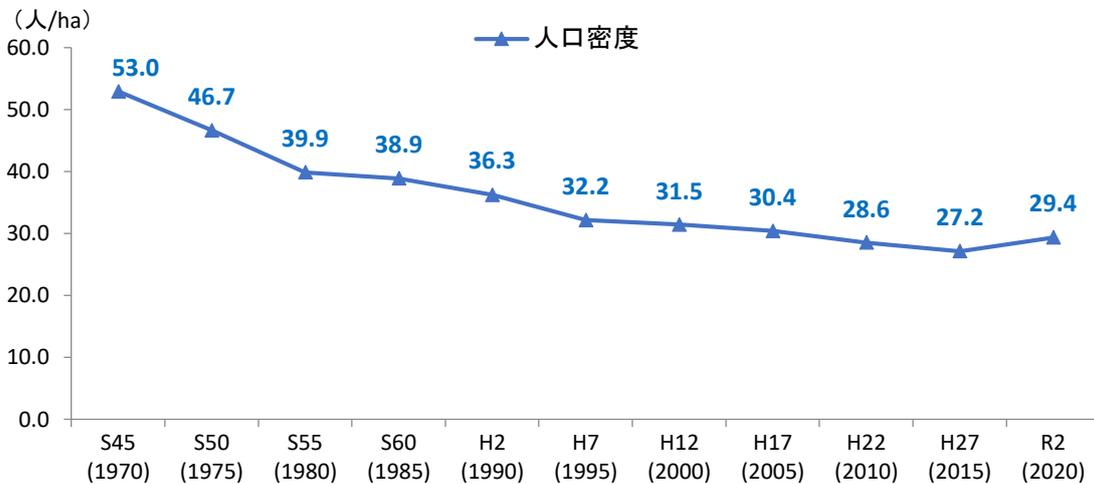


図 DID地区の人口密度の推移

資料:総務省「国勢調査」

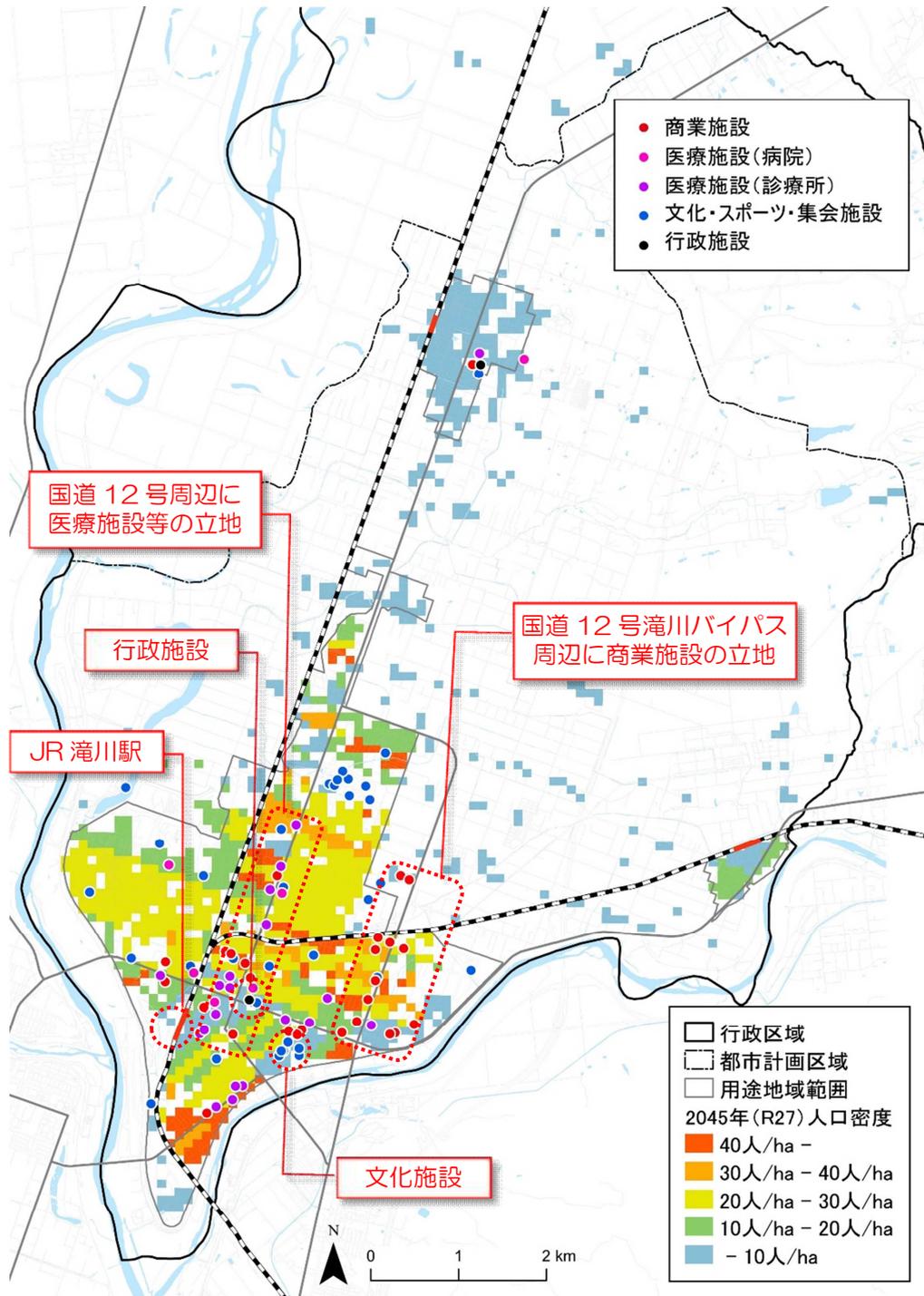
課題 03：DID地区の面積が縮小、人口密度が低下傾向にあり、市街地の低密度化が進行しています。市民の生活利便性の確保に向け、メリハリある居住を促す必要があります。

※DID地区：統計データに基づいて都市的地域を定めたもので、国勢調査の基本単位区及び調査区を基礎単位として、人口密度が4,000人/㎤以上の基本単位区及び調査区が市町村の境界内で互いに隣接して、それらの人口が5,000人以上を有する地域のこと。なお、学校、神社、運動場等の文教レクリエーション施設、工場等の産業施設、官公庁、病院等の公共及び社会福祉施設のある基本単位区も人口集中地区に含まれる。

## (2) 本市における都市の特性

### ① 都市機能の立地状況

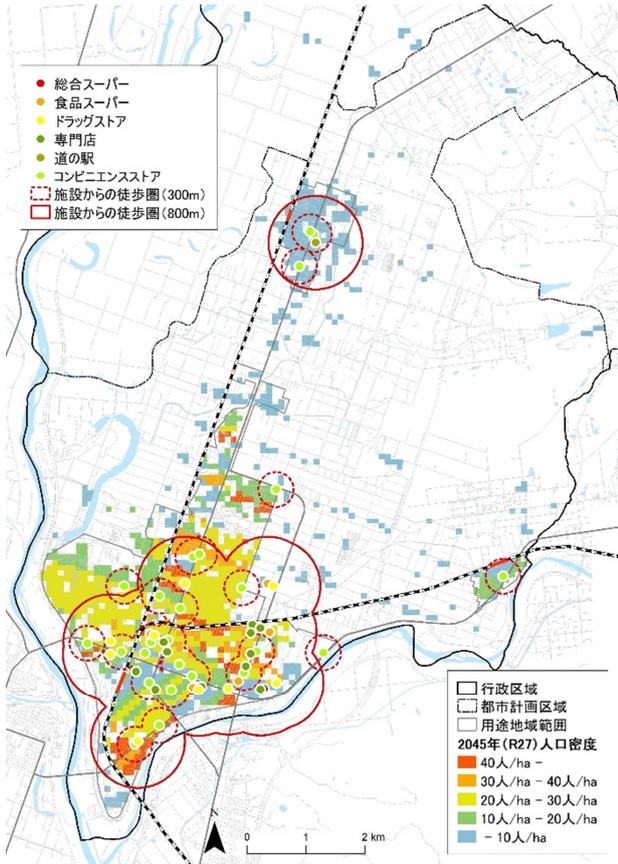
大型商業施設は、国道12号滝川バイパス周辺に多数立地しており、市役所や市立病院等の医療施設は国道12号沿道に立地、文化施設は空知川に隣接する地区に集積して立地しているなど、商業、医療、教育、行政等の都市機能が分散して立地しています。



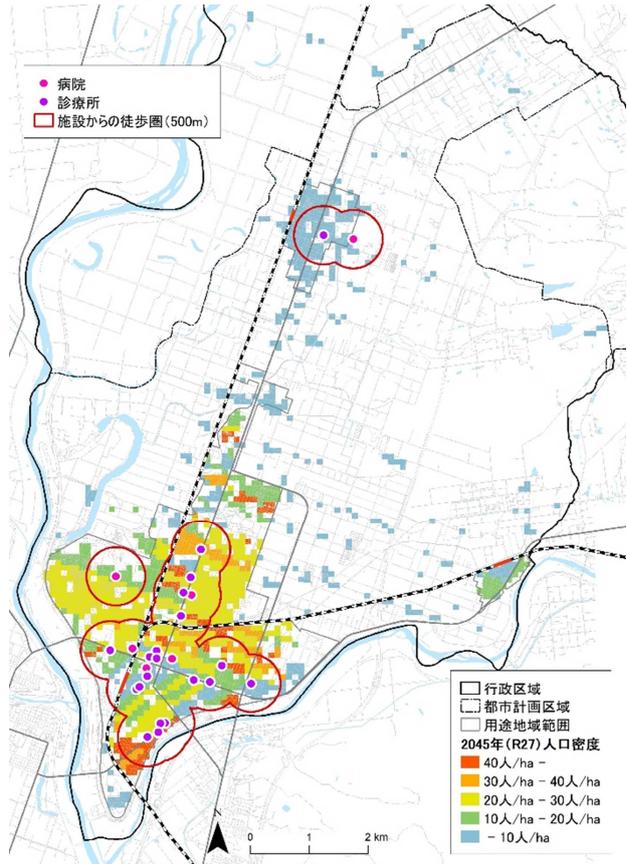
資料:国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール V2 (H27 国調対応版)」を使用、国土交通省「国土数値情報」、東洋経済「全国大型小売店総覧 2021」、iタウンページをもとに令和4年2月時点の立地状況を反映、滝川市公式ホームページ

課題 O4：都市機能が分散して立地していることで、高齢者等の交通弱者の生活利便性の低下、郊外部への市街地拡大の可能性が考えられるため、対策が必要です。

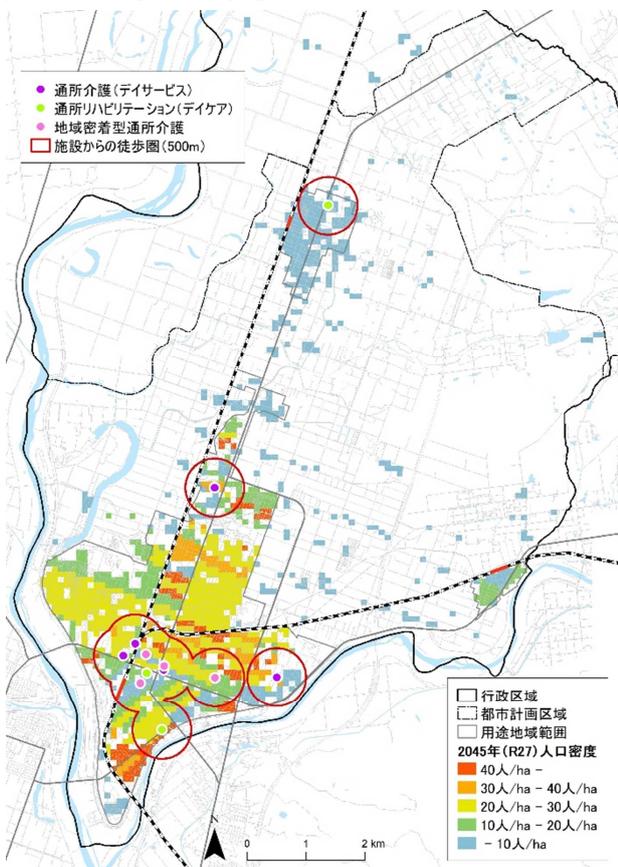
【商業施設】



【医療施設】



【福祉施設（通所系）】



【文化・スポーツ・集会施設】

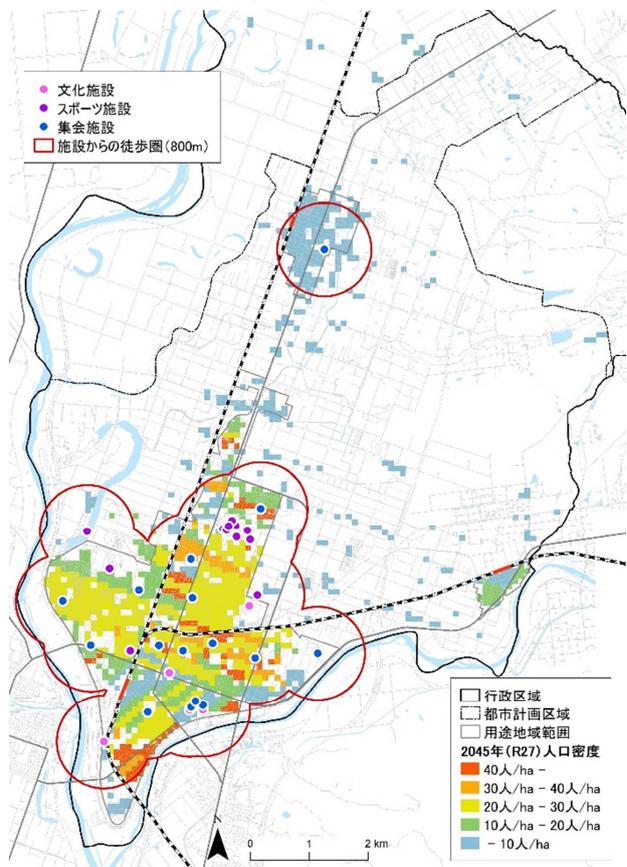


図 施設の立地状況

資料:国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール V2 (H27 国調対応版)」を使用、国土交通省「国土数値情報」、東洋経済「全国大型小売店総覧 2021」、iタウンページをもとに令和4年2月時点の立地状況を反映、滝川市公式ホームページ

《大型小売店舗（店舗面積 1000 m<sup>2</sup>以上）の立地状況の変化》

平成 22 年から令和 2 年の 10 年にかけて、大型小売店舗の立地数は 3 店舗減少しています。

また、大型小売店舗の施設数をみると、JR 滝川駅周辺は減少する一方、国道 12 号滝川バイパス周辺は維持されていることから、大型小売店舗は国道 12 号滝川バイパス周辺への集積が進んでいます。

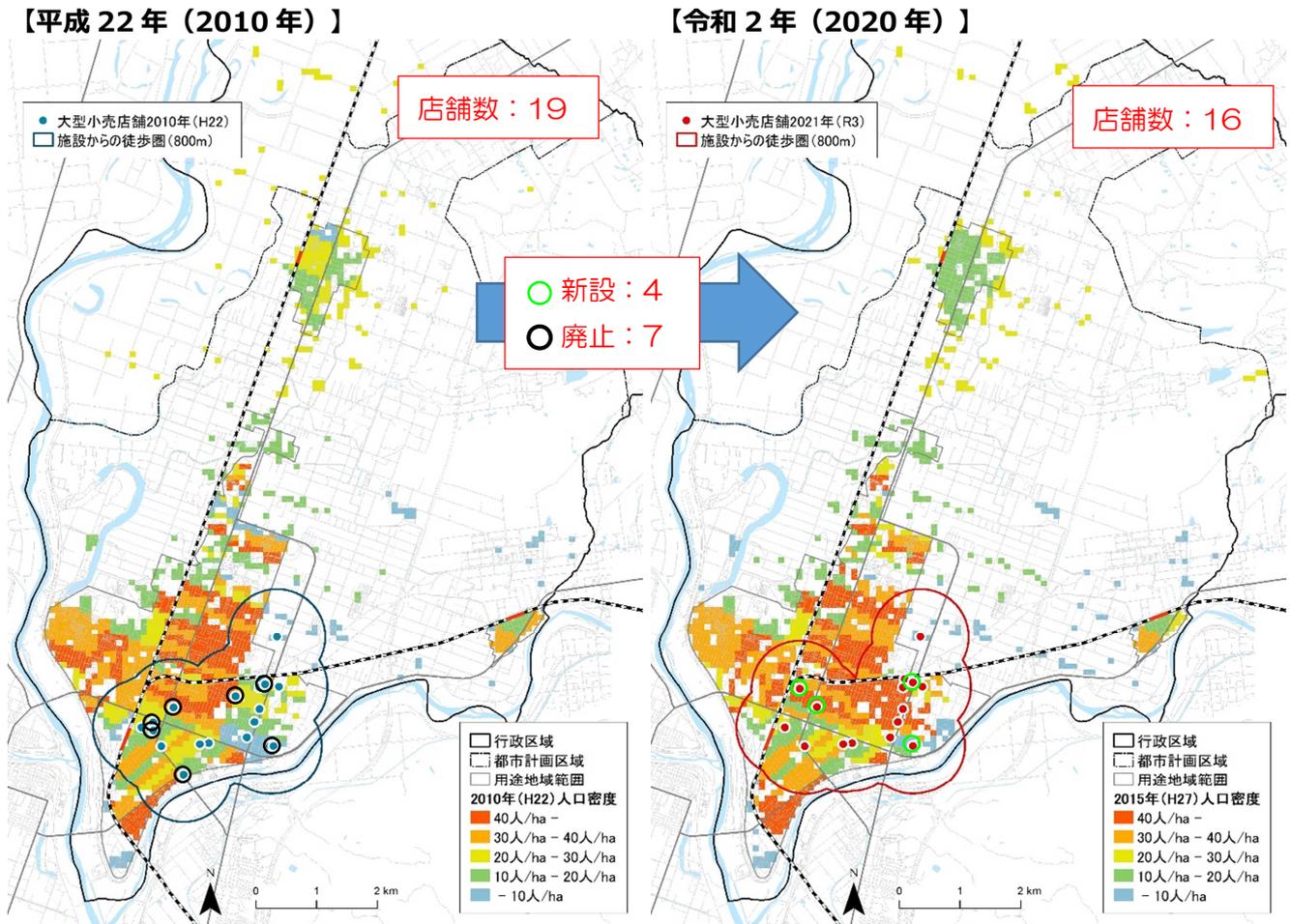


図 大型小売店舗の立地状況の変化

資料：東洋経済「大型小売店舗総覧」

課題 05：現状、本市の商業機能は国道 12 号滝川バイパス周辺が中心となっており、こうした現状を踏まえ、土地利用の方針を検討することが必要です。

②土地利用や建物の状況

1) 建物用途の状況

用途地域内での業務施設や商業施設の立地状況をみると、滝川市街地では、国道12号、国道12号滝川バイパス及び国道38号沿道に業務施設、商業施設が多く立地している状況となっています。江部乙市街地や東滝川市街地は、業務施設や商業施設の立地は少ない状況です。

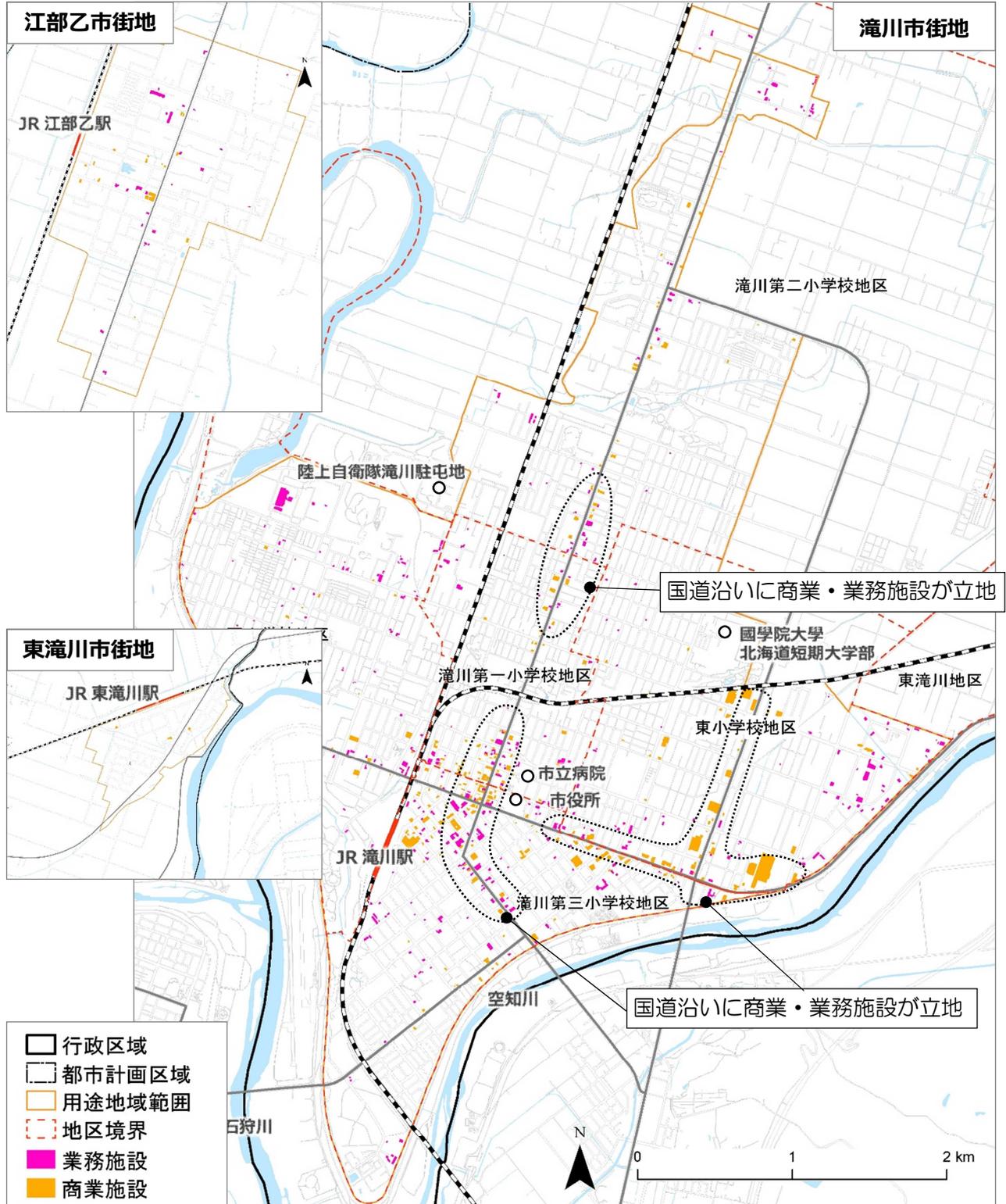


図 商業・業務施設の立地状況

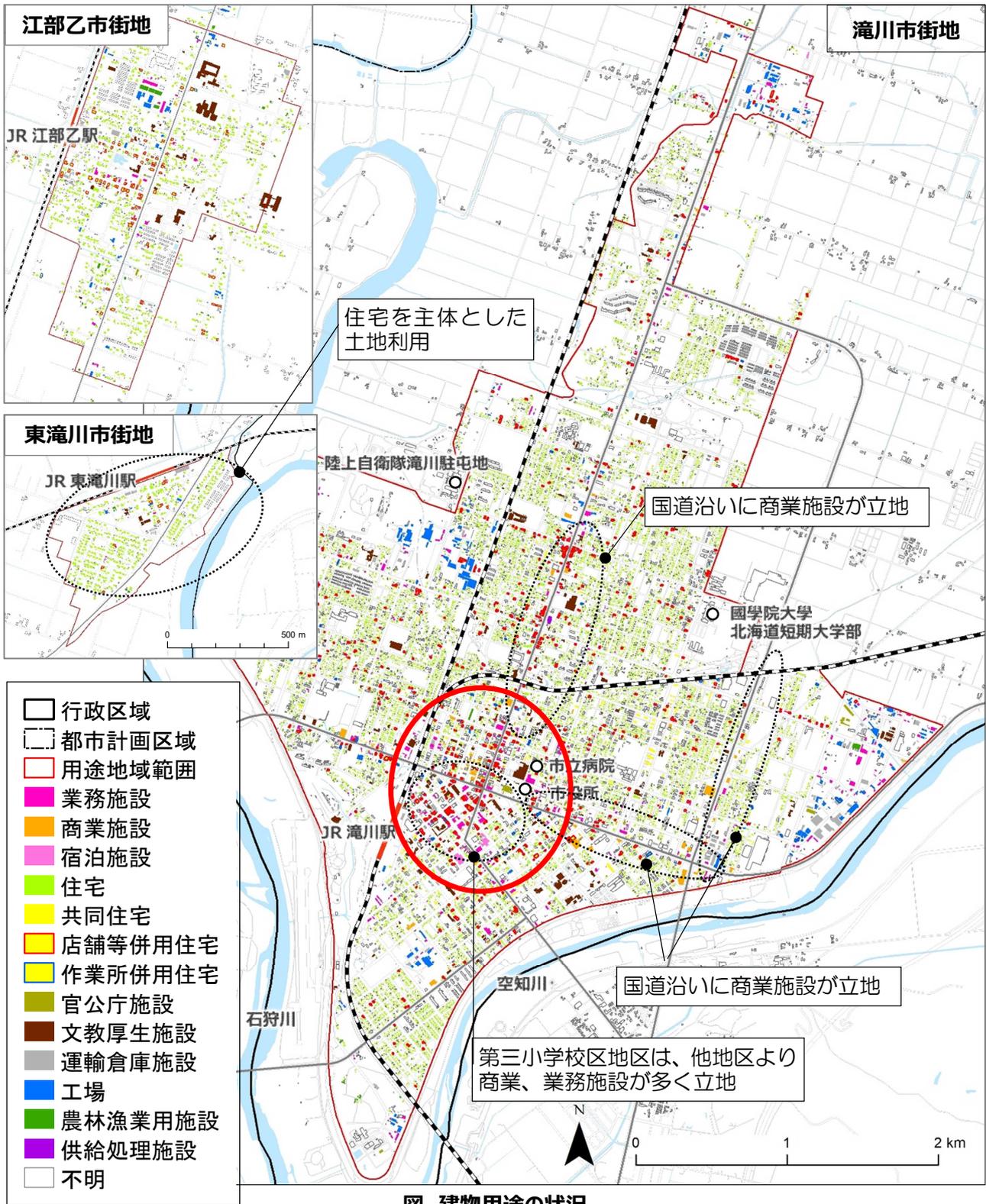
資料: 令和2年度都市計画基礎調査

住宅や共同住宅の立地状況についてみると、滝川市街地の JR 滝川駅周辺においては住宅立地が少なくなっているほか、滝川東小学校地区や滝川第二小学校地区における市街地の外縁部や江部乙市街地では、住宅がまばらに立地しており、人口密度の低い住宅地が形成されていることが想定されます。東滝川市街地では、JR 東滝川駅周辺に住宅がまとまって立地しています。



図 住宅・共同住宅の立地状況

資料: 令和2年度都市計画基礎調査



### 2) 空き家数の推移

空き家数の推移をみると、平成15年以降はおおむね3,000～3,500戸の横ばいで推移しています。市街地内に広く低未利用地が発生しており、特に市立病院や市役所周辺においては、青空駐車場が多く点在するとともに、築40年以上経過する建物が多く立地しています。

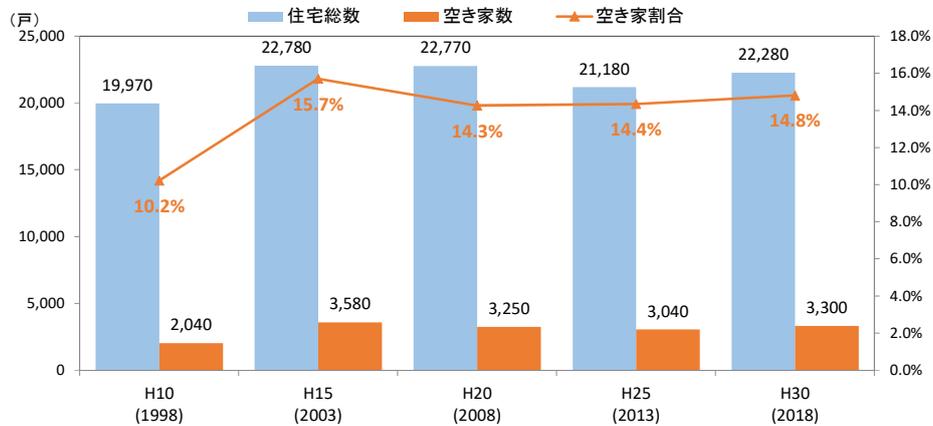


図 住宅総数、空家数、空き家率の推移  
資料：総務省「住宅・土地統計調査」

### 3) 未利用宅地の状況

住居系・商業系・工業系の用途地域別に未利用宅地の面積をみると、住居系で8.8%、商業系で8.5%、工業系で9.4%となっています。平成22年の都市計画基礎調査に基づく調査と比較すると、住居系、商業系、工業系において未利用宅地の割合が増加しています。

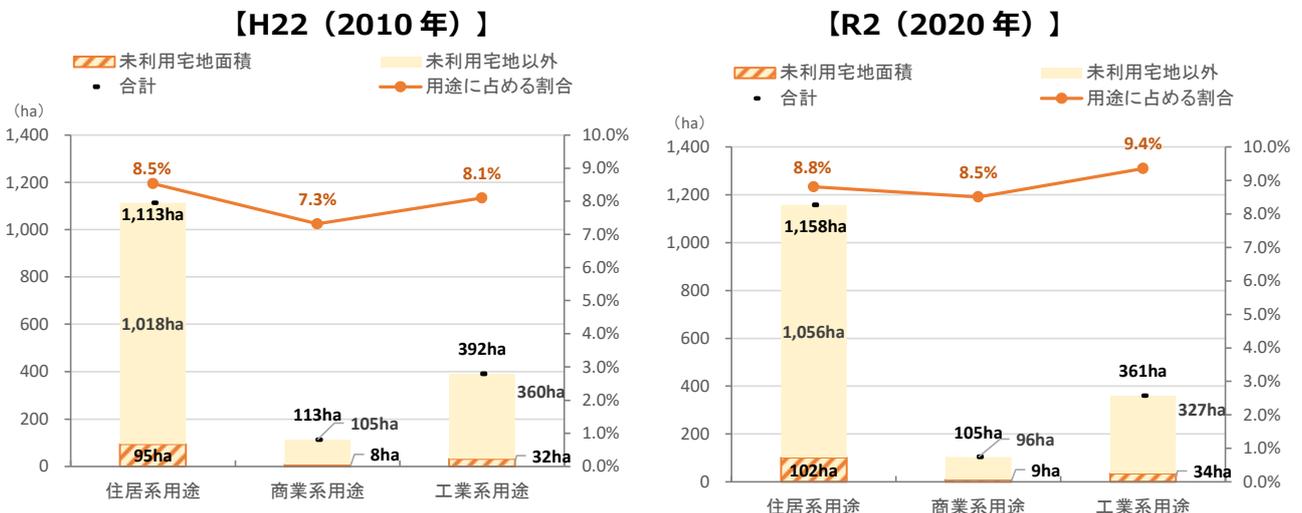


図 用途別未利用宅地面積及び用途地域に占める割合  
資料：平成22年度・令和2年度都市計画基礎調査

課題 06：空き家数はおおむね横ばいで推移していますが、老朽化した建物の更新や空き地・空き家活用を促進し、既成市街地の建物更新や居住の誘導を推進することが必要です。

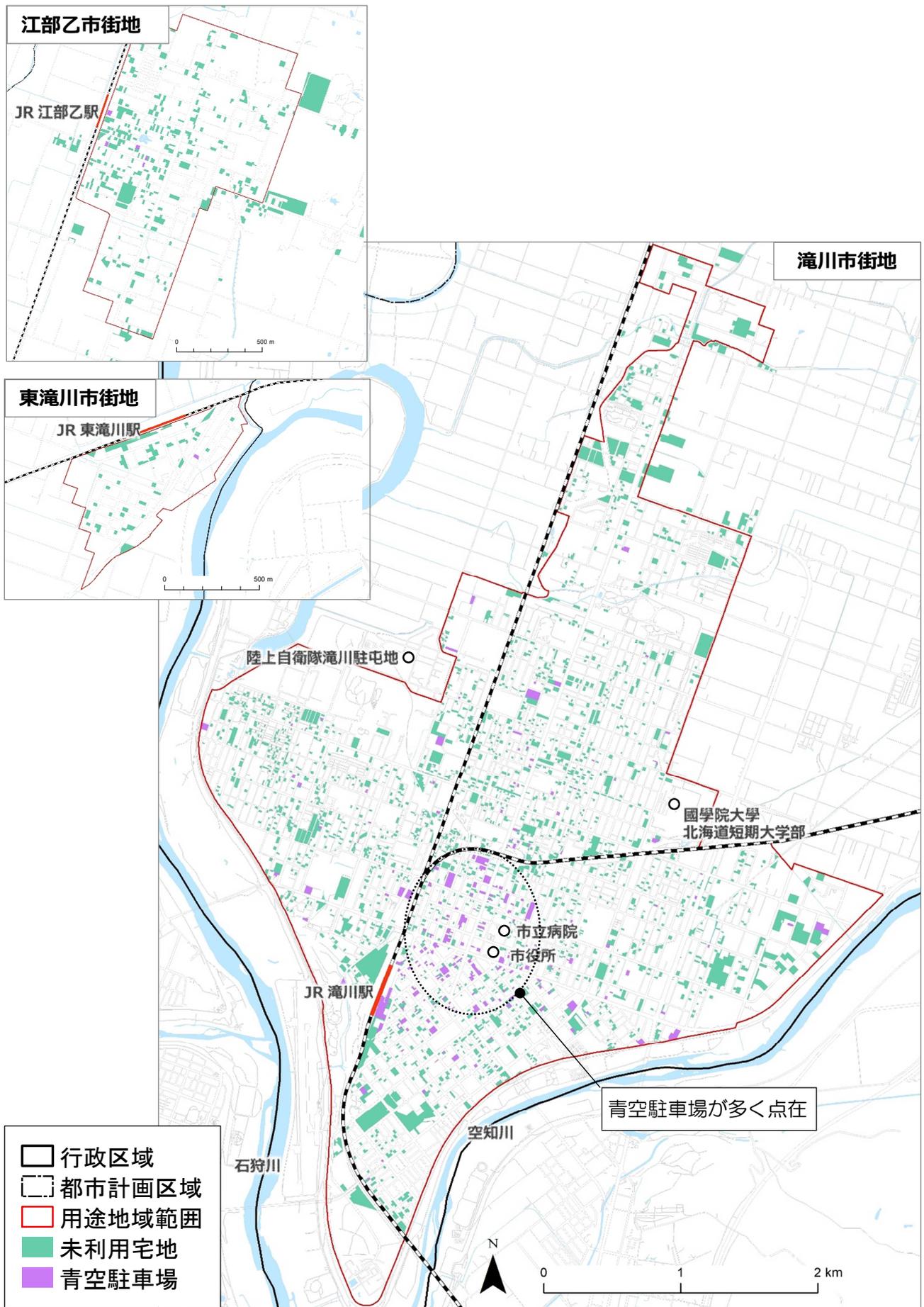


図 未利用宅地・青空駐車場の状況

資料: 令和2年度都市計画基礎調査

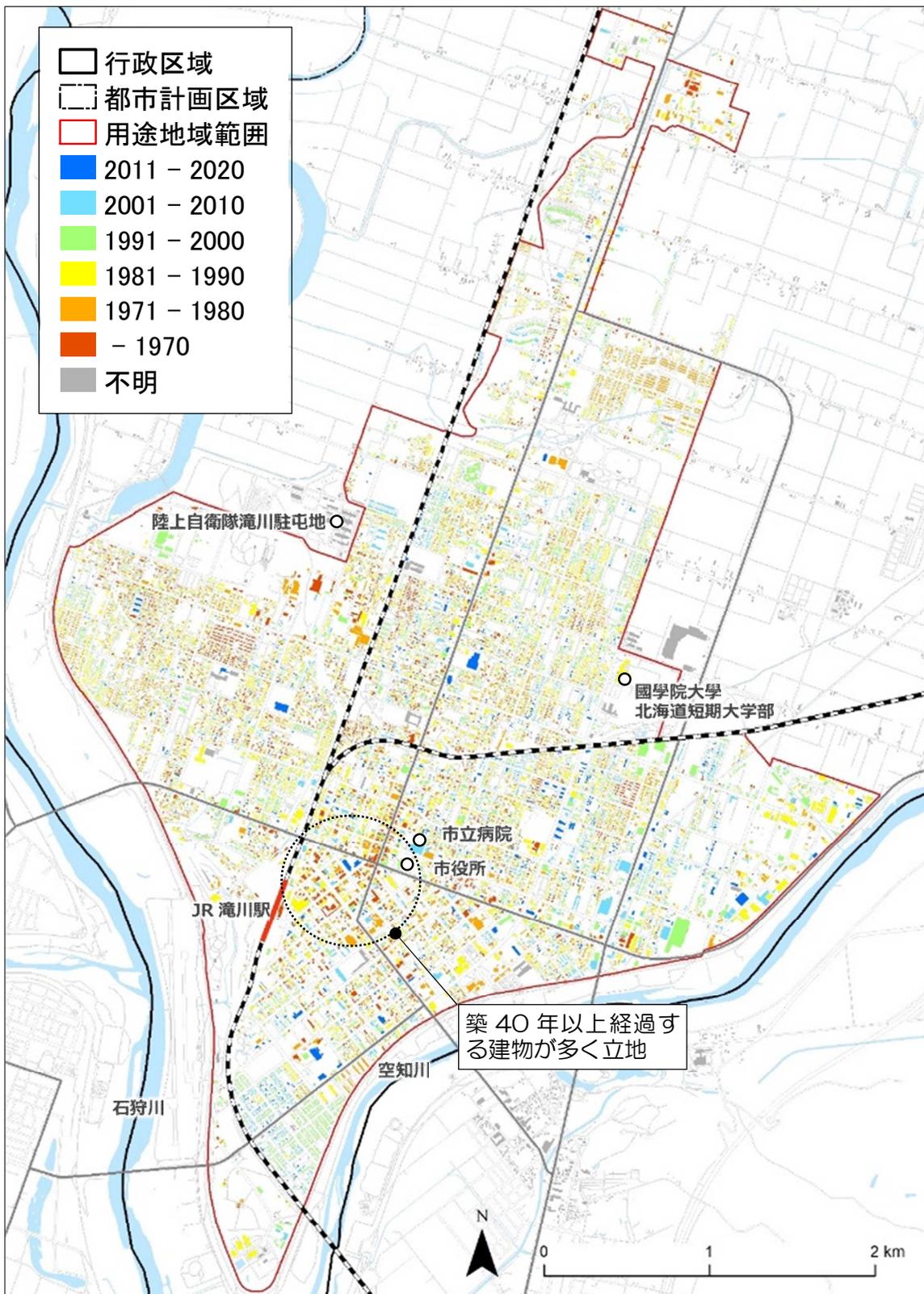


図 建築年の状況

資料: 令和2年度都市計画基礎調査

課題 07: 中心市街地では、青空駐車場が多く点在しており、地区の魅力・価値の低下を招く一因と考えられるため、低未利用地の活用を図ることが必要です。

課題 08: 中心市街地をはじめ、築年数が一定の基準を経過した建物の更新を促進することが必要です。

## 4) 農業地域への建物の立地状況

平成23年の前後10年間における、用途地域外に立地した建物の状況をみると、平成13年～平成22年は、62棟7,795㎡となっていますが、平成25年に特定用途制限地域を指定されたことから、平成23年以降は4棟530㎡にとどまっています。

表 平成23年の前後10年間に用途地域外に立地した建物

平成13年(2001年)～平成22年(2010年)に立地した建物			平成23年(2011年)以降に立地した建物		
建物用途	建物数	延べ床面積	建物用途	建物数	延べ床面積
業務施設	2	1,316	業務施設	0	0
商業施設	0	0	商業施設	0	0
宿泊施設	1	359	宿泊施設	0	0
商業系用途複合施設	0	0	商業系用途複合施設	0	0
住宅	52	5,038	住宅	2	309
共同住宅	0	0	共同住宅	0	0
店舗等併用住宅	1	16	店舗等併用住宅	0	0
店舗等併用共同住宅	0	0	店舗等併用共同住宅	0	0
作業所併用住宅	0	0	作業所併用住宅	0	0
官公庁施設	0	0	官公庁施設	0	0
文教厚生施設	0	0	文教厚生施設	1	24
運輸倉庫施設	5	966	運輸倉庫施設	1	197
工場	1	100	工場	0	0
農林漁業用施設	0	0	農林漁業用施設	0	0
供給処理施設	0	0	供給処理施設	0	0
防衛施設	0	0	防衛施設	0	0
その他	0	0	その他	0	0
不明	0	0	不明	0	0
空家	0	0	空家	0	0
合計	62	7,795	合計	4	530

資料:令和2年度都市計画基礎調査

課題09:用途地域外に特定用途制限地域を指定したことにより、用途地域外への建物立地は抑制されていますが、農村環境の保全やインフラ管理の効率化の観点から、引き続き用途地域外への建物立地の抑制が必要です。

## ③通勤・通学の状況

令和2年時点での本市に関連する通勤・通学の状況をみると、本市に立地するの企業や学校へ通勤・通学する人の総数は21,092人となっています。内訳をみると本市在住で市内へ通勤・通学する人が15,650人、市外在住で本市へ通勤・通学する人が4,376人であり、在住する市町村は砂川市が最も多く、次いで新十津川町、赤平市の順になっています。

また、本市在住で市外へ通勤・通学する人の総数は5,351人であり、通勤・通学先の市町村は砂川市が最も多く、次いで赤平市、新十津川町の順になっています。

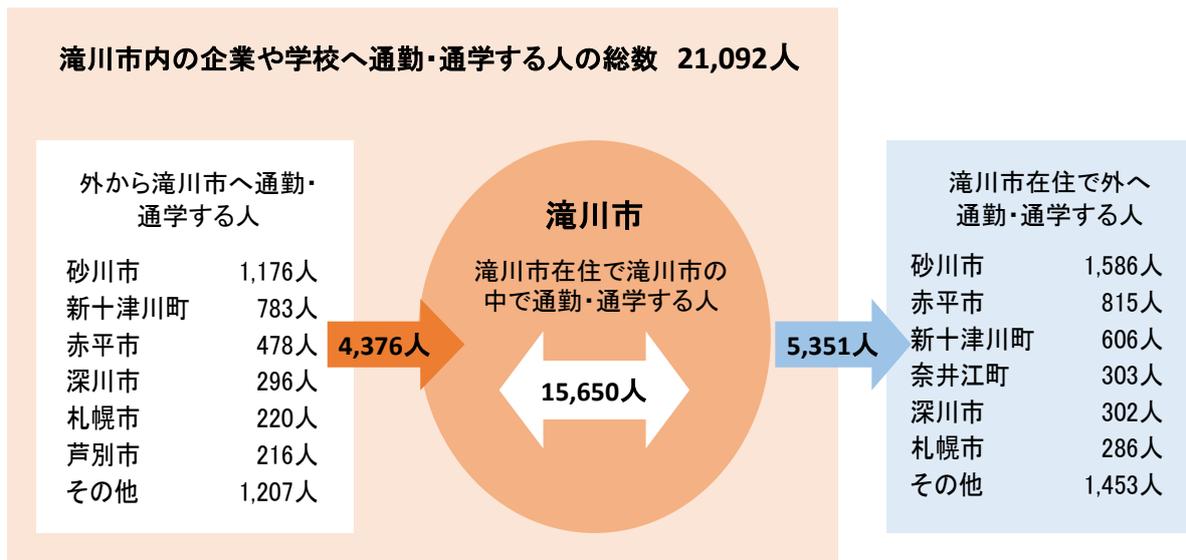


図 通勤・通学の状況（令和2年）

資料：総務省「令和2年国勢調査」

課題 10：本市から周辺自治体へ通勤・通学で流出する人口が、本市へ流入する人口より多く、「居住する場」として選ばれていることが考えられます。引き続き魅力ある住環境を創出することが必要です。